

平成 27 年度新規事業 若年会員活性化事業の募集について

今年度から、「若年会員活性化事業」として、新たに活動奨励金を設けることになりました。

新規① 各支部若年会員活動奨励費・・・支部活動の一環とした若年会員の自主活動

支部の若年会員が中心となり企画した、松楠会会員で実施する活動に対して、必要経費を上限 5 万円まで支援します。ただし、松楠会の若年会員が 5 名以下の参加人数の場合は、2 万円を上限とします。

次ページの活動計画書（様式 1）を各支部を通して応募してください。報告は会報や支部だよりに記載します。

例：レクレーション関係 … 人間関係・絆づくり（先輩～後輩）
学びの場づくり等 … 新しい実践研究や指導方法への挑戦
アイデア教材交流会

新規② あすなろ会活動支援・・・松楠会若年会員への事務局（大学）支援による活動

事務局（大学）支援で青年部の「あすなろ会」を結成する予定です。
企画・内容については、理事会に相談したのち、実施します。

1 企画上限 15 万円まで支援します。

例：アイデア教材コンテスト
元気が出るバスツアー
教育実践の発表の場づくり

提出先及び問い合わせ先

〒760-8522 高松市幸町 1-1 香川大学教育学部同窓会 松楠会事務局

TEL/FAX：087-832-1414

メールアドレス：syounan@ed.kagawa-u.ac.jp

(様式1)

() 支部 若年会員活動奨励費計画書

活動代表者名() 連絡 TEL ()

予定される参加人数 () 人 その内 松楠会若年会員 () 人

活動時期	活 動 内 容

予想される経費

経費がかかる物品や事業内容等	経 費